文 教 委 員 会

日　　時 （令和８年）		７月８日～７月10日（３日間）
調 査 都 市		大　阪　市 神　戸　市 広　島　市
視察参加者	委 員 長 副委員長 委　　員	小　形　香　織 和　田　勝　也 高　橋　克　朋 佐々木　みつこ 北　村　光一郎 村　上　ゆうこ 松　原　淳　二 たけのうち有美 國　安　政　典 好　井　七　海 長　屋　いずみ
	随行書記	天　山　隼　希 澤　村　昇　吾
調 査 項 目		１　大阪市立淀川図書館について ２　ＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵについて ３　インクルーシブ保育推進支援事業について ４　広島市児童相談所について

大阪市



＜大阪市立淀川図書館について＞

1　開館（リニューアル）に至るまでの経緯について

⑴　住民要望とニーズの把握

2009年（平成21年）： 淀川区役所の建て替え・移転に伴い、当初は跡地売却が予定されていたが、区政協力団体17団体の連名により「淀川区役所跡地の有効活用を求める要望書」が提出された。

2013年（平成25年）： 意見公募の結果、図書館整備を望む意見が56%（１位）に達し、区民の強いニーズが明らかとなった。

2014年（平成26年）： 区内全18の地域活動協議会から図書館整備への賛同を得て、図書館を軸とした活用手法の検討が開始された。

⑵　事業化へのステップ

2017年～2018年： マーケットサウンディングを実施し、定期借地方式の需要を把握。

2019年（平成31年）： 大阪市戦略会議にて活用手法を決定。定期借地方式を採用し、賑わい創出につながる民間複合施設の整備と図書館の移転を公募。

2020年（令和２年）： 阪急阪神不動産（代表事業者）等の共同事業体を活用事業者に選定。

2026年（令和８年）４月17日： 「ジオタワー大阪十三」２階にリニューアルオープン。

⑶　コンセプト



①　「民間事業者の自由な提案による複合施設」とし、十三地区のブランド向上やにぎわいづくりにつなげること。

②　図書館周辺の空間に工夫を施し、子育て支援や地域コミュニティ活性化に寄与する「交流型ワイガヤ図書館」とすること。

2　施設の概要について

⑴　建築・立地概要

項目	内容
所在地	ジオタワー大阪十三　２階 ※１階にはスーパーマーケットと郵便局 ２階には、淀川図書館のほか、まちライブラリー、学校図書館、保育所 ３階以上はタワーマンション
延床面積	約1,000平米（閲覧室面積：約720平米 ※旧館の約２倍）
蔵書数	約83,000冊（※旧館約70,000冊）
1日平均来館者数	平均1,670人（※旧館の約440人から４倍の増加）　令和８年６月末時点
最寄駅	阪急十三駅東出口から徒歩約150メートル

⑵　特徴的な設備と空間

スライディングウォール： 入り口部分には、天井のレールに沿って移動・収納できるスライディングウォールがあり、全て取り払うとエントランスホールとの仕切りがなくなる（開館式典時にも活用）。

大阪市

照明と柱：タブレットで暖色や白色など色味の調整ができ、中央部には星空のような小さい照明を配置。39階建てのため太い柱が多いことから、柱に掲示物を掲げており、中央あたりをマグネットにすることでピンを使わずに済む工夫を施している。ある柱には、建設地にあったクスノキの木片を子どもたちが紙やすりで磨いて作った作品がはめ込まれている。

本棚： 阪急電車を模した「電車の形の本棚」、子どもたちが中に入って並んで座れる「ドーナツ型の本棚」、下にタイヤが付いていて動かせる「箱型の本棚」などがあり、子どもたちに人気となっている。



<入り口のスライディングウォール>


<星空のような照明>



<ドーナツ型の本棚>

⑶　各コーナーの特色

こどものほんコーナー： 段差がなく靴を脱いでくつろげる「赤ちゃんえほんコーナー」にはカラフルなスツールを設置。「しらべものへのとびら」というコーナーを設け、人気の図鑑や学習漫画をいつでも館内で読めるよう貸出不可として配置。これは市内で２館目の取り組みで、発展的に調べる面白さを体験してもらう狙いがある。

おとなのほんコーナー： 淀川区は出生数が市内で１位であり、ニーズに合わせ、子育てや教育関係、また区内に飲食店が多いため料理の専門書に力を入れている。大阪に関する資料を集めた「大阪の本コーナー」も配置。

バリアフリーとヤング・外国語コーナー： 細かい字が読みにくい方向けの「大活字本」や、文字の白黒反転や拡大ができる「拡大読書器」、目の不自由な方向けの「対面朗読サービス」を提供している。さらに、点字付きで触って形が分かる本や、写真やイラストを使って分かりやすいＬＬブックを集めたスウェーデン発祥のバリアフリー本棚「りんごの棚」を設置。この近くに10代向けのヤングコーナー（漫画やＤＶＤ）や外国語資料コーナー（英語、中国語、ハングル、ベトナム語等）を配置している。日本語が堪能ではない方やバリアフリー本を利用する方にも漫画が理解しやすいため、あえてこれらの資料を近くに配置している。

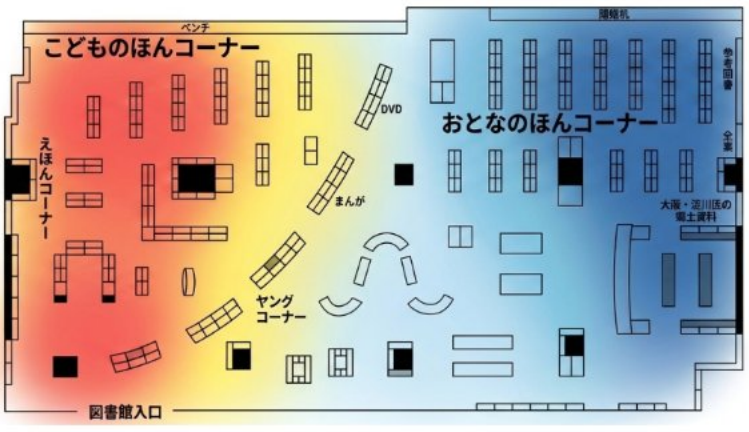
⑷　施設間の相互連携

同一フロアに性質の異なる３つの図書機能が共存する珍しい構成となっている。これら３施設が連携することで、地域の「学びと交流の架け橋」となることを目指している。

淀川図書館： 公立図書館としての全世代向けサービス。

まちライブラリー： 民間団体が運営。飲食可能で、より自由な交流とイベントが可能。

学校図書館： 学生の学習拠点。



<フロアマップ>
「ワイガヤ」を容認しつつも、奥の大人向けコーナーは静寂を保つようゾーン分けを工夫。

大阪市

3　民間建築物内への移転に伴う課題や対策、運用について

⑴　運用

整備手法：定期借地方式　　**契約期間：** 70年

スキーム： 大阪市が所有する土地を民間事業者に貸し出し、事業者が建物を建設。事業者は住宅等の分譲・賃貸収入から大阪市へ地代を支払う。

市のメリット： 建設費負担を抑制しつつ、図書館床を確保できる。また、市有地の権利を維持したまま、長期間の賃料収入が得られる。

⑵　課題や対策

混雑対策： 十三駅前の路上駐輪の課題があったが、対策として、民間による駐輪場整備も事業の必須条件とした。オープン初日は来館者が3,000人、その後の土日も2,700人と殺到。図書館（４月）、スーパーマーケット（５月末）、郵便局（６月）と建物内施設のオープン時期をずらすことにより、混雑をうまく分散させた。

周辺環境： 旧館は周辺にホテル街があり、子どもが利用しにくい環境にあったが、駅前の明るい複合施設への移転により、心理的なアクセシビリティが向上した。

4　施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。







＜主な質疑応答＞

Q：平成21年の検討開始から実現までに17年もかかった理由は。

A：当初は売却方針だったが、地域の方から「ホテルなどに売却されては同じような環境が広がってしまう」という強い懸念が寄せられた。売却しない方針になった後も、「待機児童対策として保育施設が良い」など様々な意見があり、議論に時間を要した。また、市の図書館建て替え計画の順番調整なども影響している。

Q：他施設との連携や、スーパー・住宅などと複合化されたことによる客層の変化は。

A：他施設との連携としては、区役所の「物語の力」というイベントへの絵本約300冊の提供や、区内約10箇所の子育て支援施設での「ブックスタート」事業への訪問参加、絵本講座の開催、子育て支援連絡会での情報交換などを行っている。これまでは小さい子どもと母親、高齢者が中心だったが、隣に専門学校があることもあり、中高生や専門学生などこれまでにない層の利用が大きく増えた。

Q：「交流型ワイガヤ図書館」において、実際の利用者同士やスタッフとの交流は行われているのか。

A：淀川図書館のほかに、同フロアには民間団体が運営する「まちライブラリー」と、学校法人の「学校図書館」の３つがある。まちライブラリーは公立図書館の制約がないため飲食も可能で、赤ちゃんが泣いても問題ない。今後学生たちがこの民間スペースを通って学校図書館へ向かう動線になるため、多様な人が行き交い交流する場として機能するよう設定されている。

神戸市

＜ＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵ（コベカツ）について＞

１　事業の概要について

⑴　背景と目的

神戸市では、現在約３万人の中学生数が今後10年間で約１万人減少するという急激な少子化が予測されている。これに伴い、単独校でのチーム編成が困難になる種目が増加しており、以下の課題に対応するために改革が必要となった。

- **部活動の選択肢減少：** 学校ごとの種目の偏りや、少子化による廃部・休部の加速。
- **教員の負担とトラブル：** 顧問業務による長時間労働、専門外の指導による苦情やケガへの対応の限界。
- **ニーズの多様化：** 従来の部活にはない「料理」「ダンス」「ｅスポーツ」など、より「楽しむこと」を重視する生徒・保護者の意識変化。

⑵　「ＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵ」の仕組みと特徴

学校部活動から地域クラブ活動（コベカツ）への移行により、運営の主体や指導のあり方が変わる。

項目	従来の部活動	KOBE◆KATSU
運営主体	学校	地域の様々な団体（登録制）
指導者	教員、部活動指導員	多様な人材、希望する教員（兼職兼業）
参加者	当該校の生徒	校区を越えた生徒等（柔軟な設定）
活動場所	学校施設	学校施設、地域の諸施設
費用負担	部費（実費相当）	月会費等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

◆主な特徴

平日夜間・休日の活用： 平日は20時30分まで（学校施設利用時）、週当たり11時間程度を上限に活動可能。

多様な種目： バスケットボールや吹奏楽などの定番種目から、空手道、プログラミング、農業、登山などの新種目まで幅広く展開。

教員の関わり： 希望する教員は「コベカツ人材バンク」に登録し、兼職兼業として指導に当たることが可能。



２　取組状況について

⑴　推進体制と支援策

円滑な移行と継続性を担保するため、以下のバックアップ体制が整備されている。

- **コベカツ推進条例：** 令和８年（2026年）２月施行。役割分担の明確化と、10億円を積み立てた「コベカツ支援基金」による備品・楽器の更新支援を規定。

神戸市

・経済的支援（ポイント制）： 生徒１人あたり月1,500円（就学援助世帯は3,000円）のポイントを付与。月会費（平均約3,200円）の支払いに充当可能。

・コベカツサポート（システム）： スマホ一つで入会手続き、会費決済（ポイント併用）、クラブと保護者間の連絡、生徒のチェックイン・チェックアウト管理を完結。

・安全・品質管理： 全スタッフへの研修受講（熱中症予防、ハラスメント防止等）を義務化。相談窓口「安心・安全ホットライン」を設置。



⑵　スケジュール

- **2026年４月～：** コベカツクラブ入会問い合わせ受付開始。
- **2026年７月～：** コベカツクラブ体験入会開始、コベカツサポート登録開始。
- **2026年９月：** 全面実施開始（部活動の終了）。

＜主な質疑応答＞

Q：部活動をやめてしまうという大きな転換だが、中体連などの大会はどうなるのか。また、どれくらいの先生が地域クラブの指導に関わる予定なのか。

A：新人戦や総体はしっかりと実施していく。ただ、これまでのように教員だけで運営するのではなく、クラブ運営者や競技団体に運営に入ってもらう体制づくりを進めており、２～３年かけてシフトしていく。教員の関わりについては、兼職兼業の許可を得れば指導可能。現状、中学生の先生の約１割が指導者として関わっていただく見込み。

Q：夜間に学校施設を使うとのことだが、施設の管理はどうするのか。 また、所属校への活動のフィードバックはどうなっているのか。

A：夜間はグラウンドに可搬型の簡易照明を置く。セキュリティ強化のため、クラブの方にキーボックスの番号を伝え、防犯カメラを設置するなどの対策を進めている。学校との連携は条例でも触れており、日常的に情報共有（顔合わせ等）を行っていただく。クラブでの指導の悩みは学校へ相談し、逆に学校からも行事やテスト前の配慮をお願いするといった体制を整えている。

Q：部活に入らない子どもの居場所はどうなるのか。

A：17時までは、学校で個別学習や創作活動ができる場所を開放し、教員が緩やかに見守る（張り付いて指導するわけではない）体制を各学校にお願いしている。

Q：子どもが来なかった場合、クラブから保護者への連絡はどうするのか。

A：コベカツサポートに「チェックイン・チェックアウト機能」がついており、ボタン一つで保護者に「今日来ています」「終わりました」と連絡がいく仕組みを構築している。逆に保護者からクラブへの連絡機能については、ツールが分散しないよう今後の課題としてシステム内で調整中。

Q：子どもの掛け持ちや移動についてのルールはあるか。

A：基本は自転車で15分以内の近隣校での活動を想定しているが、新種目などはクラブが少ないことから公共交通機関や保護者の送迎をお願いすることになる。掛け持ちは、週11時間の上限内であれば２つでも３つでも可能。サッカーをやりながら料理をするといった多様性を生むことができる。

Q：「教員の働き方改革＝先生が楽をしようとしている」という誤解に対するＰＲはどうしているのか。

A：丁寧に説明を繰り返すしかない。保護者の方が持つ「昔の部活動」のイメージと現状が全く違うことを、さまざまな場所へ出向いてお伝えしている。

神戸市

＜インクルーシブ保育推進支援事業について＞

1　事業の概要について

障がいの程度に応じて特別な配慮が必要な児童への個別支援である「すこやか保育支援」と手帳等を所持しない児童を受け入れる施設への支援制度である「まるっとはぐくみ支援」から成る事業である。

障がいの程度や発達の課題に応じた手厚い支援を行うため、令和７年度より制度を刷新した。最大の変更点は、支援開始までのスピードアップと対象範囲の明確化である。

待機時間の短縮： 従来は児童相談所での発達検査等に４～６ヶ月を要していたが、既存の診断書や手帳を活用することで「１ヶ月弱」で回答可能となった。

判定区分の簡素化： 重度認定の廃止や、施設への区分基準の公開により、園側が事前に区分を把握・申請できる体制を整えた。

こどもっと KOBE

＜神戸市「こどもっとKOBE」のロゴマーク＞

2　取組状況について

⑴　２つの支援メニュー

児童個別の支援と、施設全体の対応力向上の両面からアプローチしている。

①　すこやか保育支援（子どもへの直接支援）

障がい児等に対して加配保育士を配置する施設への補助。

区分１（重度・中度）： 月額21万円

区分２（軽度・医療的ケア児）： 月額14万円

効果： 重度補助金の対象を中度まで拡充したことで、約５倍の児童が手厚い支援を受けられるようになった。

②　まるっとはぐくみ支援（施設への支援）

手帳を持たない、いわゆる「グレーゾーン」の児童（境界・標準域）を受け入れる施設への補助支援が可能。

補助額： １ケースあたり月額４万円（最大２ケース程度まで）。

最大の特徴： 保護者の同意が不要。保護者が課題を認めていない場合でも、園側が必要と判断すれば申請可能。

活用例： 専門職（カウンセラー）の招聘、担当保育士への手当、園内研修、環境調整）。

⑵　発達支援保育リーダーの育成

インクルーシブ保育の質を担保するため、各園の核となるリーダーの育成に注力している。

- **認定数：** 令和７年度時点で222名を認定。
- **役割：** 担任の相談支援、ケース検討会の実施、保護者や地域への相談対応。
- **内容：** 国立特別支援教育総合研究所の久保山茂樹氏をスーパーバイザーに迎え、グループワークを含む高度な研修を実施。



神戸市

3　成果や課題について

現場の保育士の負担軽減と前向きな変化：補助金を活用してカウンセラー等の専門職から定期的な助言を受けられるようになったことで、現場の負担感軽減につながっており、先生からは好評を得ている。

施設側の申請判断への依存：「まるっとはぐくみ支援」は、あくまで園の判断によって申請される仕組みであるため、現場に支援を必要とする児童がいても、園側が対象を絞るなどして申請を上げなければ支援が届かない可能性がある。

＜主な質疑応答＞



Q：まるっとはぐくみ支援で保護者同意を不要とした理由は。また、医療的ケアの支援内容はどのような形なのか。

A：保護者が「うちの子は困っていない」と思っていても、園としては保育が難しいと課題を感じている認識のズレがあり、これまでは支援に繋がらないケースがあった。そのため、個人情報をいただかずに園からの申請として、保護者の同意不要で園の保育を支援する仕組みとした（申請にあたり、どの児童について申請しているといった情報が不要）。 医療的ケアについては、看護師の配置とは別に、生活面等での特別な支援が必要な場合に、加配の保育士をつけるための補助。

Q：発達支援保育リーダーは全体でどれくらいの割合なのか。

A：令和７年度で222名が認定され、対象となる園全体の約70％でリーダーの認定を受けてもらっている。来年度も引き続き育成していく予定。

Q：グレーゾーンの支援を導入した背景は。

A：これまで、医療的ケア以外の病気を持つ子や、教育委員会の「ことばの教室」に通級している子が補助の対象外になるという課題があった。そうした対象範囲を広げ、現場の先生が専門職（カウンセラーなど）のサポートを受けられるようにし、園全体を支援する目的で創設した。

Q：まるっとはぐくみ支援の月額４万円は１人当たりか。 国の補助はどれくらい入っているのか。

A：４万円は「１ケース」当たり。２ケースなら月８万円になる。国の補助の対象となるのは、認定こども園の１号認定児童分のみで、実績で約1,500万円にとどまっている。残りは市単独の補助。

Q：保育所と児童発達支援施設などとの一本化は考えていないのか。

A：療育等の専門的なことは児童発達支援施設などで行い、保育園では集団の中で楽しく過ごせるようにサポートするという形で、棲み分けをして支援している。

Q：対象施設数はそれぞれどれくらいか。

A：すこやか保育は対象約430施設（小規模保育含む）中、210施設が利用している。まるっとはぐくみ支援は小規模を除いた施設が対象で、対象施設の半数程度にあたる約130施設が利用している。

Q：状況確認などの頻度はどれくらいか。

A：年４回の申請時期に合わせて確認する。また、すこやか保育の巡回に合わせて状況を確認させていただくこともある。

広島市

＜広島市児童相談所について＞



1　建て替え整備の経緯について

⑴　整備の目的

旧施設は築50年が経過し、以下の深刻な課題を抱えていた。

・**事務室・相談室の狭隘化：** 案件の増加に伴う職員増に対し、事務スペースが限界に達し、相談室数も不足していた。
・**一時保護所の処遇環境不備：** 多床室での生活を余儀なくされ、個室対応が困難であった。また浴室や洗面台が男女共用であり、プライバシー保護の観点から問題があった。

そこで、児童相談所の相談支援機能や一時保護機能の充実、障がいのある子どもやその家族への支援の充実を図り、社会的支援の必要性が高い子ども達が健やかに育つための環境づくり等を推進するため、建て替え工事を実施した。

⑵　事業スキーム

総事業費約106億円を投じた本事業は、機能を停止させないよう現地での３期分割工事により、約６年の歳月（平成30年度～令和５年度）をかけて遂行され、令和６年３月22日に竣工した。

第1期 （H30-R2）	敷地南側の旧施設を解体し、南棟（愛育園：児童心理治療施設）を新築・移転。
第2期 （R2-R4）	北側の旧施設を解体し、現在の**北棟（児童相談所等が入る主要部）の一部**を新築。
第3期 （R4-R6）	敷地中央の本館等を解体。北棟の増築部として、**心身障害者福祉センターデイサービス、山彦園、育成園**を整備。

2　施設の概要について

延床面積は約21,973㎡と旧施設の約2.2倍に拡大。以下の通り各フロアに専門機能が配置された。

フロア	主要機能・施設
6階	調理室、機械室等
5階	社会福祉事業団事務局、会議室、こども療育センター管理課、愛育園
4階	児童相談所（一時保護所：教室、学習室、家族調理室）、愛育園
3階	児童相談所（相談・判定、グループカウンセリング室）、青少年総合相談センター、心身障害者福祉センターデイサービス、多目的ホール、愛育園
2階	こども療育センター（附属診療所、地域支援室）、育成園、山彦園、愛育園
1階	総合案内、二葉園、育成園、屋内プール、ＡＤＬ室、スヌーズレン室　等

広島市

3　施設内各所との連携について

児童相談所と同じ建物内に「こども療育センター」が設置されており、ワンストップの支援体制を敷いている。

- **発達障がい児対応クラスの新設：** 知的障がいを伴わない発達障がい児のためのクラスを「育成園」に新設。
- **医療連携：** 診療室を７室から13室へ増設。２階フロアに地域支援室と診療所を隣接させ、相談から診察、訓練までを一体的に実施。

4　子どもの権利擁護の取組について

⑴　意見表明支援事業（アドボケイト）

- **実施形態：** ＮＰＯ法人「子どもアドボケイト派遣センター広島」への委託。
- **活動内容：** 週１回、４名程度のアドボケイトが一時保護所を訪問。
- **目的：** 子どもが「自分の意見を聞いてもらえた」「寄り添ってもらえた」と実感できる機会を確保し、自己決定を促進する。

⑵　意見聴取等措置

- **義務化への対応：** 2024年４月施行の改正法に基づき、一時保護の開始・解除などの重大な決定において子どもの意見を聴取し、具体的に記録する体制を整備。

5　施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。





＜主な質疑応答＞

Ｑ：アドボケイトの取組について課題や工夫はあるか。

Ａ：課題として、子どもがなかなか本音を言えなかったり、逆にアドボケイトの意図に引っ張られて意見を言ってしまったりすることがある。子ども一人ひとりに合わせたやり方が必要で、アドボケイト自身も「うまく聞き出せなかった」と悩まれることがある。また、一時保護所の職員からすると、アドボケイトと意見が合わないこともたまにあると聞いており、今後も研究の余地があると考えている。

Ｑ：専門職の配置について伺いたい。

Ａ：以前は警察のＯＢの方だけだったが、令和４年度から広島県警より現職の警察官を配置していただいている。これにより職員の安心安全に繋がり、一時保護など現場に同行してもらうケースが増えた。また、弁護士については、常時１名ではなく８名によるチーム体制を組んで交代で来ていただき、それぞれの専門的意見をいただいている。 一方で、心理職の採用がなかなか集まらず欠員状態であることや、国の配置基準があっても市の職員採用試験の受験者自体が減っており、人材確保が非常に苦しい状況にある。

Ｑ：一時保護所の夜間対応について、ボランティアの方はいるのか。

Ａ：夜間ボランティアとして大学生に登録していただき、職員と一緒に夜間の対応に努めていただいている。